

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態もある中、新型コロナウイルス、また多発している大規模災害への対策や対応も迫られています。

これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針 2021」において、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2024 年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。
2. とりわけ、今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講ずること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5 類移行後におけるワクチン接種体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置や、より速やかな情報提供などを行うこと。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」1 兆円については、新たに「地方創生推進費」として 2023 年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、より恒久的な財源とすること。

6. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財源需要を十分に満たすこと。
7. デジタル化における自治体業務システムの標準化にむけては、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。とくに、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案しながら、必要な経費を国の責任において確保すること。
8. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
9. 人口が少なく財政規模も少ない自治体に配慮した支援をするため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年7月6日

鹿児島県霧島市議会議長 阿多 己清

衆議院議長	細田 博之 殿
参議院議長	尾辻 秀久 殿
内閣総理大臣	岸田 文雄 殿
財務大臣	鈴木 俊一 殿
総務大臣	松本 剛明 殿
厚生労働大臣	加藤 勝信 殿
国土交通大臣	斉藤 鉄夫 殿
デジタル大臣	河野 太郎 殿
農林水産大臣	野村 哲郎 殿
内閣府特命担当大臣（少子化対策 男女共同参画担当）	小倉 将信 殿